

(続紙 1)

京都大学	博士 (経済学)	氏名	大久保 和宣
論文題目	パーク・バーレル・ポリティクスー分配政治の経済分析ー		
(論文内容の要旨)			
<p>本論文は、議会組織の存在と機能を方法論的個人主義と合理的選択論を組み合わせた経済学的アプローチで説明する理論を扱う。その意義と限界を、実証研究で得られた経験的な証拠に基づいて示し、理論的修正の方向付けを提示した労作である。</p> <p>本論文は、五部で構成される。第一部は、後に続く実証研究に共通する準備のために設けられ、問題の提示 (第1章)、文献レビュー (第2章)、背景情報の提供 (第3章)、変数の定義や測定法に関する解説 (第4章)、実証研究に使用するデータの選択の正当化 (第5章) が行われる。</p> <p>補助金のような便益をめぐる政治を中心に据えて議会組織の存在と機能を説明しようとする分配理論によれば、委員会制度は「特定化された便益」を議員たちに保証し、彼らが選挙民に功績を主張できるように設計されたもので、特定の委員会のメンバーであること (委員会メンバーシップ) によって超過便益を得られるという仮説が導かれる。しかし、現実には様々な要因が委員会メンバーシップと獲得される便益の関係を多様に変化させると考えられ、理論の修正にはそれら要因の特定化が不可欠であるとされる。</p> <p>第二部から第四部では、米国の連邦政府が州政府に支給している公園事業補助金を対象に計量分析による実証研究が行われる。公園事業補助金は、政治的可視性 (選挙民による認知可能性) が高いため、米国では典型的な利権だと考えられている。</p> <p>第6章では、透明性と競争性の程度が委員会メンバーシップと獲得される便益の関係を多様にするか否かが検証される。歴史保存とアウトドア・レクリエーションという2つの政策領域における補助金の分配パターンが比較され、委員会メンバーシップによる超過便益は、より不透明でより非競争的な過程を経て補助金が配分される後者にのみ存在することが明らかにされる。</p> <p>第7章では、公民権法の成立や一票の較差の是正の影響で、民主党内でリベラル派が優勢となり、さらに指導部に多くの権限を委ねる制度改革によって彼らの意向が反映されやすくなったことが文献レビューによって明らかにされる。これを受けて第8章では、多数党が替わると委員会メンバーシップと獲得される便益の関係も変わるか否かが検証される。民主党多数議会では、上院の関連する小委員会のメンバーが超過便益を得ているが、共和党多数議会では、そうした証拠は得られなかった。多数党の地位にあるとき、2つの政党の行動は非対称的であることが明らかにされる。</p> <p>第9章では、新規事業の支援のための補助金と既存の公園の維持管理費が同じ財源から出ており、それらの間にトレード・オフが存在することが明らかにされる。続く第10章では、委員指名過程に関する実証研究をレビューして、委員会メンバーシップの決定要因になりうる変数が同定される。</p>			

第11章では、選挙民が議員を支持する理由は議員が彼らにもたらす経済的な便益のみによるのではないこと、これに対応して議員も便益の供与以外の再選戦略を採り得ることが仮定され、代表（選挙民の選好）が委員会メンバーシップと獲得される便益の関係に影響するか否かが検証される。そして、委員会メンバーシップをシステム内で決まる内生変数とすることで、特定の委員会においてもメンバーの所属動機は概ね政党によって分かれていること、その所属動機が委員会メンバーシップと獲得される便益の関係を規定していることを支持する経験的な証拠が得られている。

第12章では、制度の複雑化や選好の多様化に特徴づけられる、近年の米国における便益をめぐる政治を説明できるように、より複雑な仮定を導入した理論修正の必要性が指摘され、結論とされる。

(論文審査の結果の要旨)

政治過程の経済分析は、政治的決定過程が関係者の経済的利害にどのように影響されているかという古くて新しい問題を取り上げてきた。本論文も米国議会における委員会メンバーシップを対象にして、メンバーシップであることと補助金など超過的な便益の獲得の結びつきを分析・解明したもので、用いた分配理論の拡充にも示唆を与え、当該分野の今後の発展にとって共通の基礎となる研究成果を上げた。このことは本論文の基本的特徴であり、高く評価することができる。

本論文の学術的に評価できる点を示せば、以下のとおりである。

第1に、従来委員会メンバーシップと獲得される便益の関係を定める要因は、官庁の政治化の程度、決定権者、配分方法の差異にあると説明されてきたのに対して、補助金の配分過程の透明性と競争性の差異が大きな影響を与えることを実証的に明らかにしたことである。一般に、委員会メンバーシップと獲得された便益との間の関係は直接的なものではなく、媒介する制度によって複雑化し多様になる。同じ事業局が管轄し、配分方法が似ている2つの政策プログラムの補助金の分配パターンを比較分析し、上記の結論を導いたことは、実証分析の水準としても評価できるし、貴重な学術的成果である。

第2に、委員会における多数党が変わると、委員会メンバーシップと獲得される便益の関係も変化することを示したことである。委員会メンバーシップと獲得される便益との関係に及ぼす政党の影響に関して、仮説的に3つのメカニズムを設定し、それらを識別する実証分析を行い、多数党の地位にある政党は、便益の分配に関する自党のメンバーや委員会のメンバーの待遇が異なっていることを見出した。政党による違いも明らかにされており、委員会制度に及ぼす政党の影響の有無を検証しただけでなく、影響のメカニズムを解明したものとして興味深く、学術的な成果として高く評価できる。

第3に、従来は便益仮説の検証において、委員会メンバーシップを外生変数として扱っていたのに対して、内生変数であるとして扱い、委員会への所属動機が多様であると仮定することで、委員会メンバーシップと獲得される便益の関係に関する知見を拡充したことである。リクルートメント仮説、過剰代表仮説、便益仮説を統合的に検証でき、理論の評価ができるようにしたことも貴重である。学術的な貢献として評価できる。

第4に、本論文の方法論が全体として、従来の分配理論について、便益の分配をめぐる政治の現実を記述し説明するのに不十分なものであることを、新しいデータを用いた実証研究で示し、より複雑な仮定で構成され、条件依存的な予測を生み出す理論に拡張される必要性を提示したことである。実証研究を積み上げただけでなく、理論の発展方向を示唆したことは、本論文の研究成果の深さを示すものとして、高く評価できる。

以上のような学術的成果はあるものの、残された課題も少なくない。分析に用い

た仮説の背後にある想定、例えば、委員会メンバーシップと獲得される便益との間の関係を変化させる要因を、制度的制約、政党、選挙民の選好という3つだけにしぼってよいか、そうしぼる根拠は何か、また、米国を対象にした分析の普遍性や選挙制度の影響についても検討が必要であると思われる。

しかし、これらの課題は、今後の関連分野の研究の進展に待つところも多く、著者が取り組み、政治的決定過程の経済分析に関して行った実証研究、そこから引き出された理論的示唆の学術的意義を、何ら損なうものではない。

よって、本論文は、博士（経済学）の学位論文として価値あるものと認める。

尚、平成26年10月22日、論文内容とそれに関連した試問を行った結果、合格と認めた。